



千葉市まち・ひと・しごと創生
総合戦略 (原案) (未定稿)

平成28年1月

千葉市まち・ひと・しごと創生推進本部

II 総合戦略（原案）

1 総合戦略を貫く「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」

（1）千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

人口ビジョンで示した千葉市の人口の将来展望「ちばシナリオ」（人口減少・少子超高齢社会に果敢に挑戦し、「交流」と「共創」による自立した圏域を創り出す～“ちば”共創都市圏の確立を目指して～）を推進するために、千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」を提示する。

（2）総合戦略を貫く「都市経営の3方針」

まず、「ちばシナリオ」推進のため、人口ビジョンが明らかにした本市の課題、優位性、特殊性を念頭に、総合戦略の全体を貫く基本的な考え方となる目指すべき都市像を、3つの「経営方針」として示す。

都市経営の3方針

- | |
|----------------------------------|
| I 自立した“ちば”共創都市圏を支え、活力の中心となる都市へ |
| II 産業と経済、地域社会の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ |
| III 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ |

I 自立した“ちば”共創都市圏を支え、活力の中心となる都市へ

千葉市は、県都であり政令指定都市であるとともに、県内有数の交通の結節点である。広域経済圏の核都市・中心都市として、本市のみならず、県東南部を支える雇用を創出し、活力の中心とならなければならない。

また、人口減少の進展が将来にもたらす様々な影響は、本市に限らず、全ての自治体が直面する課題である。本市の社会増が、主として県内他都市、特に県東南部からの流入により支えられてきた歴史に鑑みれば、本市が単独で生活機能の維持・向上を目指しても、長期的にみて利を生まない。

圏域全体の活性化を図らなければ、本市の活性化もまた図られない。

まずは本市自身が、行政体制のさらなる効率化や地方創生の取組みを通じた地域の活性化を進めることは大前提であるが、同時に、周辺都市との連携を強化し、圏域内の諸資源を最大限に活用し合うことで、「“ちば”共創都市圏」を形成し、総体としての都市機能の向上を目指す。

II 産業と経済、地域社会の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ

人口ビジョンでも示したように、今後本市の生産年齢人口、労働力人口は、減少を続けると予想される。

そうした中で、地域の活力を維持し、経済規模の縮小を防ぐためにまず欠かせない視点が産業振興である。これまで本市は、千葉商圏の中心として県内の産業・雇用の中心であった。この強みをさらに推し進め、産業集積と生産性の向上に取り組む必要がある。

また、本市の地方創生にとって欠かせないもう一つの視点が、都市アイデンティティの確立である。「千葉市らしさ」を市の内外に強く認識してもらい、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの本市での開催を活用し、世界に向けて発信する。

さらに、インバウンド、集客プロモーションの視点から、開催地となる幕張新都心の国際競争力の向上と、地域資源の活性化を推進し、世界の観光需要を取り込んでいく。

これらの施策を有機的に連携させることで、これまでよりもさらに魅力あふれる都市へと成長させる。

III 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

人口減少は、まったくなしの課題である。これまでにも本市は、保育所待機児童の解消や、多様な保育需要への対応等、子育て支援の充実を図ってきたところである。出産・子育ての希望をかなえるため、今後も施策を充実させていかなければならない。

それと同時に、超高齢社会への対応も強く意識する必要がある。団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）には、市民の約30%が高齢者となり、医療や介護の需要もさらに増加することが見込まれる。こうした超高齢社会を支えるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築・強化を図らなければならない。

また、市内における地域の拠点を形成し、人口減少下においても活力を維持し、安全・安心で持続可能な都市を作り上げていくことが重要である。

これらの施策の実現により、本市は全国に先んじて人口減少・少子超高齢社会に対応する諸機能、システムを構築し、果敢に課題を解決する成熟都市として、21世紀における大都市のモデルとなっていく。

(3) ちばシナリオを実現する「7つの重点戦略」

続いて、「都市経営の3方針」で示した都市像を基に、施策の「選択と集中」を図るため、基本戦略の実現に向けた、「7つの重点戦略」を策定する。

7つの重点戦略
1 自立した“ちば”共創都市圏で、わたしたちが果たす役割の追求
2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成
3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり
4 高齢者が心豊かに暮らせるまちづくり
5 都市資源を最適活用し、ひととひととがつながるまちづくり
6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり
7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出

なお、本戦略で示す「7つの重点戦略」は、それぞれが独立した問題や課題に対応しているものではなく、密接に関連し、複合的な施策展開を図りながら「ちばシナリオ」を構成する「人口減少・少子超高齢社会に果敢に挑戦すること」「交流と共創による自立した圏域を創り出すこと」「“ちば”共創都市圏の確立を目指すこと」を志向している。

2 国が進める地方創生の取組み等との関係

まち・ひと・しごとの創生、国が示す方向性との関係

創生法が定めるところでは、「地方版総合戦略」は、国や県の総合戦略を勘案して作成することが求められている。そこで次に、国が総合戦略等で示したいくつかの切り口を、本市に置き換えて考える。

(1) 「しごと」と「ひと」の好循環 それを支える「まち」づくり

「まち・ひと・しごと」の創生とは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくりである。

・しごとの創生

国いう「しごと」の創生とは、若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みである。

本市では、人口ビジョンの中で示したように、市内在住者の 57.4%が市内で働いており、さらに約 144,000 人の人々が毎日市外から千葉市に通勤している。昼夜間人口比率は 97.5 と、首都圏の他の政令市と比較すると抜きんでて高い。

これは、“千葉都民”や“東京のベッドタウン”といった従来型の認識が必ずしも十分ではなく、千葉市自身が比較的恵まれた雇用環境、魅力的な産業を有していることを示している。

このような千葉市の優位性をさらに高め、圏域経済を牽引する競争力を、全国に、あるいは海外に向けて示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、「しごとの創生」を重点戦略の「2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成」等を中心に構成する。

・ひとの創生

国いう「ひと」の創生とは、地方への新しい人の流れをつくるとともに、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現することである。

本市では、保育需要が高まる中、保育施設の定員の拡大と、きめ細やかな入所あっせんに取り組んだ結果、平成 26 年度に待機児童ゼロを達成し、平成 27 年度も継続している。このような本市の取組みをさらに推し進め、子育て世帯に選ばれるまちとなることが重要である。

また、子どもたちを健やかに育み、市民一人ひとりの生活を維持向上させ、社会全体を持続可能なものとして次世代へと引き継いでいくことは、本市に課せられた大きな課題である。

他でもなく「まちづくり」とは「ひとづくり」である。

市民としての誇りを持ち、夢と思いやりをもって「チャレンジ」し、未来を担うことができる子どもを育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が、自ら学んだ成果を活かす仕組みを作っていくことが、本市のまち・ひと・しごと創生にとっても欠かせない視点となる。

地域社会全体で子どもの成長を支え、生涯を通じたキャリア教育を推進することで、市民生活と都市活動を支える人材の育成・確保と、時代の変化や社会のニーズを踏まえた雇用の拡大へつなげていく。

本市の総合戦略では、「ひとの創生」を重点戦略の「3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり」等を中心に構成する。

・まちの創生

国いう「まち」の創生とは、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化である。

本市には、千葉駅を中心とした千葉商圏の中心都市としての高い商業拠点性という特徴に加え、幕張メッセ等で開催されるイベントやコンベンション、プロスポーツチームのホームタウン、日本一の人工海浜といった賑わいを生む地域資源がある一方で、内陸部には農地や里山など、環境との調和や自然との共生が可能なエリアを擁している。

こうした本市ならではの多様な広がりを、コンパクトに結び付け、本市にしかない、魅力的な生活スタイルを提示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、重点戦略の「5 都市資源を最適活用し、ひとつひとつがつながるまちづくり」「6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり」

「7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出」等を中心に構成する。

(2) 国の示す方向性、4つの基本目標との整合

国は長期ビジョンにおいて、人口減少への対応には、二つの方向性が考えられるとしている。一つは、合計特殊出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくとする「積極戦略」。もう一つは、仮に合計特殊出生率の向上が図られたとしても人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築しようとする「調整戦略」である。

この「積極戦略」と「調整戦略」を同時並行的に、両面展開していくことは、地方創生において極めて重要な視点である。本市が掲げる都市経営の3方針も、この国の示す方針を考慮しており、概ね次のとおり整理できる。

都市経営の3方針

積極戦略	II 産業と経済、地域社会の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ
調整戦略	I 自立した“ちば”共創都市圏を支え、活力の中心となる都市へ
	III 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を定め、それぞれに具体的な支援策となる「政策パッケージ」を作成している。

4つの基本目標は、「①地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」とされている。

この後に提示する「7つの重点戦略」を、国が示した4目標に沿って分類すると概ね次のようになる。

7つの重点戦略	4目標
1. 自立した“ちば”共創都市圏で、わたしたちが果たす役割の追求	④
2. 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成	①②
3. 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり	③
4. 高齢者が心豊からに暮らせるまちづくり	④
5. 都市資源を最適活用し、ひととひととがつながるまちづくり	④
6. 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり	②
7. 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出	②

以上のように本市では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」という独自の体系を設けながら、創生法の理念や上述した考え方を念頭に置き、戦略を策定する。

3 国家戦略特区の活用

国家戦略特区を活用した地方創生

国は、国家戦略特区の活用による規制改革を、地方創生に資するものと位置付け、熱意のある地方自治体を集中的に支援するとしている¹。

本市も、平成27年12月15日に開催された国家戦略特別区域諮問会議において、国家戦略特区への指定が決定し、地方創生のための有効な手段として、取組みがスタートしたところである。

国家戦略特区は、国が定めた区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進することで、産業の国際競争力を強化し、国際的な経済産業拠点の形成を図る制度である。経済社会情勢の変化の中、民間が創意工夫を発揮する上で障害となっている、いわゆる「岩盤規制」について改革の突破口を開き、民間の能力が十分に発揮できる環境を整備し、経済成長につなげることを目標としている。

制度発足以降、規制改革事項の追加検討が続けられており、これまでに都市再生・まちづくり、起業・開業、雇用、医療、教育、保育、外国人材の活用等、地方創生に資する幅広い分野が対象となっている。

本市においては、国家戦略特区の3次指定（地方創生特区第2弾）に係る提案募集に対して、「幕張新都心から挑戦する未来都市実証特区～多世代・多文化が共生する国際都市～」として提案を行い、東京圏の対象区域に本市が加わることが決定した。

¹ 「日本再興戦略」改訂2015（平成27年6月30日）、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 ～ローカルアベノミクスの推進に向けて～」（平成27年6月30日）

東京圏の取組み

本市を含めた東京圏の区域方針は次のとおりである。

国家戦略特区 東京圏区域方針 (平成 27 年 12 月 15 日決定)	
対象区域	東京都、神奈川県並びに千葉県 <u>千葉市</u> 及び成田市
目標	2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集め国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。
実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項	
〈都市再生・まちづくり〉	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的ビジネス拠点の形成に資する建築物の整備【容積率】 ・まちなかの賑わいの創出【エリアマネジメント】 ・外国人の滞在に適した宿泊施設の提供【旅館業法】
〈雇用・労働〉	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル企業等に対する雇用条件の整備 ・多様な外国人受入れのための在留資格の見直し【家事支援、<u>創業</u>】
〈医療〉	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け医療の提供 ・健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出 ・国際的医療人材等の養成 ・遠隔服薬指導の実施
〈保育〉	<ul style="list-style-type: none"> ・地域限定保育士試験の実施 ・待機児童解消のための都市公園内への保育所設置
〈歴史的建造物の活用〉	<ul style="list-style-type: none"> ・MICE に伴うアフターコンベンションの充実【古民家等】
〈その他〉	<ul style="list-style-type: none"> ・法人設立手続の簡素化・迅速化（書類の英語対応や一元的窓口の設置等） ・<u>都市部等における小型無人機及び自動走行等の近未来技術実証のための制度整備</u>

※本市の提案内容に沿う部分は太字で表した。

本市の提案内容

また、この区域方針の決定に先立ち本市は次のような提案を行っている。

幕張新都心から挑戦する未来都市実証特区 ～ 多世代・多文化が共生する国際都市 ～

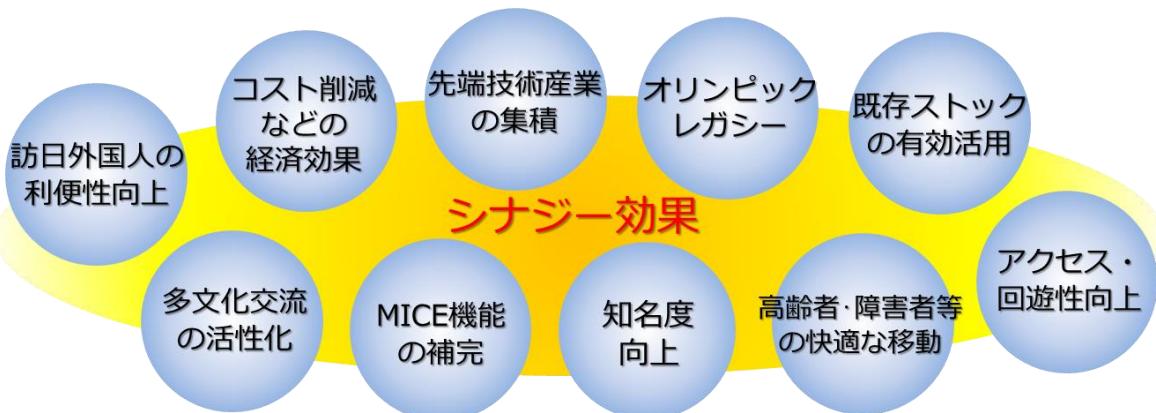
- 提案1 先端技術を活用したドローンによる宅配サービス・セキュリティ
遠隔での診療及び服薬指導、医療用医薬品（処方箋薬）と要指導医
薬品の配達を行う
- 提案2 先端技術を活用したモビリティの導入
- 提案3 既存マンションを利用した民泊
- 提案4 コンベンション機能を活用した魅力的な道路空間の創出
- 提案5 外国人創業人材の在留資格の基準緩和
- 提案6 地域限定保育士試験の実施

提案のイメージ



出典：第18回国家戦略特別区域諮問会議配布資料「指定区域のイメージ」より

提案により期待される効果



日本の高齢化は、世界に比類ないスピードで進行しており、既に世界のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えており。いわば課題先進国ともいえる日本のこのような状況に対し、「ユニバーサル未来社会の実現」という形で答えを提示しようというのが、本市の提案の趣旨である。

高齢者や障害者、さらに外国人までもが、ストレスを感じることなく回遊できるまちを、幕張新都心において実現する。また、市の全域に目を向ければ、先端技術を活用した新事業の創出や、シェアリングエコノミーの進展、さらにはこれらの産業集積は、本市の新しい「稼ぐ力」となり得る。保育分野における規制改革は、女性の活躍を推進する。

このように、あらゆる世代、境遇にある人々が活躍できる場を作り、地域を活性化させていくことが、本市の目指す「ユニバーサル未来社会」の姿である。そのようにして少子超高齢社会を克服していく日本の姿を、2020年東京オリンピック・パラリンピックというまたとない機会を通じて、世界へ示していく。

また、国家戦略特区による規制改革の主役は、民間である。意欲ある民間企業が、創意工夫を如何なく発揮し、新たなビジネスモデルを生み出すことできるフィールドを、この取組みを通じて提供していく。

そして、このような国家戦略特区の取組みは、本市の地方創生に向けた大きな効果が期待されるところであり、起爆剤となり得るものである。本市の地方創生と目的・目標を合わせ、有機的な連携をもって推進していく。

4 ちばシナリオを実現する、7つの重点戦略

(具体的事業の事業名に★マークが付いているものは、地方創生先行型事業)

重点戦略 1 自立した“ちば”共創都市圏で、わたしたちが果たす役割の追求

本市は東京圏（=一都三県）に属するが、人口ビジョンでは、このようなエリア分けの考え方が、地域の実情を捉えるうえでは、必ずしも十分とはいえないことを確認してきた。本市は東京圏を構成する大都市の一つであるとともに、本市以東、以南の地域の中核拠点都市でもある。

本市の経済、社会活動は、まさにこれらの地域を含めた“ちば”的住民、企業等の多様な主体によって支えられており、人口減少・少子超高齢社会を乗り越え、“ちば”が圏域としてプレゼンスを維持、向上していくためには、周辺都市との連携が不可欠である。

本市では、人口ビジョンでも示してきた東京圏の中での“ちば”的独自性という捉え方に基づき、この圏域を、「東京」でも「地方」でもない新しい価値観を共に創る“ちば”共創都市圏と位置付け、本市以東、以南を中心とした周辺都市との連携により、その中で多くの住民が行き交い経済活動が展開される、独自の圏域の確立を目指す。

【基本目標】

・ 従業者数の増

現状値 432,258人（26年度）→ 440,000人（31年度）

・ 交流人口の増

（幕張新都心年間来街者数）

現状値 4,820万人（26年度）→ 増を目指す（31年度）

（JR千葉駅乗車人員）

現状値 103,592人/日（26年）→ 増を目指す（31年度）

施策（1） 「競争」から「共創」の地域連携へ

重要業績評価指標
(KPI)

・各行政分野における連携事業の実施実績

現状値 -（26年度）→ 延べ5事業（31年度）

自治体間の関係は、人口減少・少子超高齢社会を眼前に控え、都市間の「競争」により各個にパフォーマンスを高めていく時代から、関係主体の「共創」により、新たな価値観の創造やより効果的な施策展開を目指す動きへと変化しつつある。

そこで、本市及び本市以東、以南の周辺都市を含めた“ちば”共創都市圏の中で、本市が中心となり、圏域全体の経済成長のけん引、都市機能の集積、生

活機能の向上を目指し、取り組んでいく。

経済成長のけん引

新たな成長産業の育成のための圏域内の事業者による連携・交流の場の創出や、創業・産業育成のための講座・セミナーの実施、圏域内の商品・サービスの販路開拓推進、圏域全体の観光資源を対象としたプロモーションの実施や外国人観光客の誘致活動などにより、圏域全体の経済成長をけん引していく。

また、企業誘致活動については、自治体間競争の様相が強い面もあるが、圏域全体としての企業立地の優位性を発信するとともに、連携する都市と人材の育成・確保や产学連携面での活動を強化し、圏域における立地企業の定着を図り、圏域の経済振興、雇用創出を推進していく。

都市機能の有効活用

また、圏域内外へのアクセス拠点の整備に向けた調査、圏域内の基幹道路ネットワークの整備・維持や生活幹線道路の整備・維持に取り組むほか、大学・専門学校等における専門的な研究開発人材の育成、圏域の多様な人材や企業、施設等を活用した学習や体験活動など、高次の都市機能の有効活用を図っていく。特に、大学等高等教育・研究機関は、地域の「知」のインフラとして、また、地域経済・地域社会生活を支える人材養成機関として、いっそうの連携、活用の可能性があると考えられ、本市の連携事業への参画、あるいは連携に基づく事業の実施等、より広い圏域全体で、都市と大学等との連携の効果の共有を図っていく。

生活機能の向上

さらに、子育てや福祉、公共施設利用といった生活機能の向上を図っていく。待機児童対策や介護・看護人材の確保、図書館利用等公共施設利用のさらなる効率化といったテーマは、人口減少・少子超高齢化を迎える中にあり、圏域内での共通の課題と言える。圏域内市町村職員等の交流や共同研究により、自治体間の役割分担についての議論を深め、補完できる部分を補完し合える体制の構築を目指す。

これらの点を“ちば”共創都市圏において目指す地域連携とし、本市においても今後、連携の実現可能性が高い分野から取組みを進める。圏域の中核拠点都市である政令指定都市として“ちば”全体での活力を維持し、東京方面からの定住人口の増加と、圏域内外での交流の拡大を図るため、積極的な役割を果たしていく。

(具体的事業)

子ども・子育て支援環境の整備に係る市原市、四街道市との新たな広域連携促進

本市と隣接する市原市、四街道市を1つの圏域と捉え、圏域全体の定住促進や女性の社会進出の促進に向け、圏域内における子ども・子育て支援環境の整備について、保育所等の共同整備、子育て支援員研修、管外保育入所の拡充などで連携していくとともに、地域子育て支援拠点事業などについて、三市の市民が相互に利用可能となるよう検討する。

千葉県及び船橋市と連携した東京湾ツーリズム旅客船運行 ※加速化対象候補

千葉中央港地区の旅客船さん橋完成に伴い、千葉県及び船橋市と連携して、千葉港と有明等を結ぶ海上交通の実証実験を実施する。

「千葉氏」ゆかりの都市との連携強化

「千葉氏」ゆかりの都市の首長を招待して開催する「千葉氏サミット」などを通じて、関連都市間の相互交流を図り、本市のアイデンティティ確立につなげる。

圏域としての企業誘致の推進

連携する都市に所在する工業団地などを「圏域」として紹介する「場」を新設し、それぞれがトップセールスを行うなど、圏域全体としての企業立地の優位性を発信することで、圏域の経済振興、雇用創出を推進する。

産業育成の推進

連携する都市間で創業に関するセミナーや相談窓口の相互利用を図るなど、支援策の効率化を図る。また、圏域内の事業者による連携・交流の場を創出し、新事業の創出や域内取引の拡大を促進する。

既存の観光戦略の“ちば”共創都市圏への拡大推進

市原市など都市圏を構成する周辺の市町村の観光経済上の課題を共有し、観光交流人口増に向けての共同PRで、スケールメリットを獲得する。また、互いの強み弱みを補う補完体制を整え、新たな観光の魅力創出を実施する。

地域間連携による夜景観光推進

海側からしか鑑賞できない京葉工業地帯の工場夜景を観光資源として活用するため、全国工場夜景サミットに参入し、サミット参加都市と広域連携を図りながら、情報発信、観光客の誘致及び滞在型・着地型観光の推進に取り組むとともに、市原市などの隣接市や川崎市と連携強化を図り、両市を結ぶ市内観光ツアーを相互送客で実施することを契機として、市内観光施設への集客、夜型観光の振興などの地域振興につなげる。

JR 京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進

鉄道交通の利便性の向上を図るため、JR 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の促進を図る。

国の地方創生加速化交付金の対象となる事業のうち、地域連携を要件とする事業の位置づけを更に検討する。

重点戦略 2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成

経済のグローバル化や、人口減少に伴う国内市場の縮小、生産拠点の海外移転など、本市の経済を取り巻く環境は厳しい流れの中にある。

本市では、このような社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジネスを行う上で魅力的な都市として発展するため、市内企業の成長を促進するとともに、「域外から稼ぐ」ことのできる産業で中核を担う企業の集積を進める。

また、大学新卒者等、若者の就労支援と、市内起業の人材確保につなげるため、大学生等と市内企業のマッチングを図り、ひいては定住人口の確保につなげていく。

さらに、起業家精神にあふれる人材を育成するなど、イノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す取組みを進めていく。

【基本目標】

・従業者数（再掲）

現状値 432,258 人（26 年度）→ 440,000 人（31 年度）

・市内年間商品販売額

現状値 28,907 億円（26 年度）→ 37,000～38,000 億円（31 年度）

・市内事業所数

現状値 32,814 事業所（26 年度）→ 調整中（31 年度）

・市内新設事業所数

現状値 1,501 事業所/年（21－26 年）→ 調整中（26－31 年）

施策（1） 企業立地の一層の促進と、競争力のある産業集積の形成

重要業績評価指標 (KPI)	・新規企業立地件数 現状値 81 件（26 年度）→調整中（31 年度）
	・新規立地企業の納税額 現状値 173 百万円（26 年度）→調整中（31 年度）

本市では、雇用力の大きい製造業及び成長が見込まれる先端技術産業等を中心におこなう企業誘致を進めてきたところであり、製造業など一定の集積が進んでいる。

今後も、さらなる税源の涵養や雇用の創出を図るために、引き続き金融機関や不動産業者と連携して誘致を推進するとともに、持続的な成長が期待される IT・クリエイティブ、食品・健康生活実現型、先端・素材型ものづくり関連分野の産業集積を強化するとともに、外資系企業の市内進出を促進する。また、新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、市内の各地域の特性や集積動向、現在の企業立地促進補助制度により立地した企業の状況や課題などを十分検証したうえで、今後進展が見込まれる産業や地域へ集中的に投資を行うとともに、立地した企業の定着に向け、企業の人材確保のため、大学からのイン

ターンシップ受入れや雇用の促進等に力を入れていく。将来的には、地域経済への波及効果をより一層高めるため、立地企業と市内中小企業との連携の促進を検討していく。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市産品のブランド化や新たな流通支援を進めることにより、本市の加工食品や一次産品の付加価値を高め、食品関連産業や市内農業等の競争力強化を図っていく。

(具体的事業)

企業立地の促進

地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、成長力が高く、本市が重点的に集積を図っていくべき業種等に対し、進出や投資に係る支援制度の強化を図り、企業集積に向けた活動を強化していく。また、工業団地等へのアクセス改善を図るため、千葉外房有料道路・大木戸インターチェンジなど道路改良を行う。

市内産品の競争力強化 ★

市内産品の付加価値を高め競争力強化を図るため、事業者・生産者の個別支援やプロモーション活動を行う。

施策（2） 市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築

**重要業績評価指標
(KPI)**

- | | |
|-------------------|---|
| 重要業績評価指標
(KPI) | <ul style="list-style-type: none">・産業振興財團の経営相談の件数
現状値 (調整中)・市内中小企業・小規模事業所に対する公的融資の件数
現状値 (調整中) |
|-------------------|---|

既存企業の経営者の高齢化・後継者難が一層深刻化する中で、経営者の世代交代、親族外への事業承継等により、有用な経営資源の移転を促進し、中小企業・小規模事業者の新陳代謝を促進する。また、市民生活に直結する商業・サービス業をはじめとして、中小企業・小規模事業者の安定した経営を確保するために、引き続き資金調達の支援を行うとともに、技術習得の機会を確保するなど、人材確保の支援策を強化する。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市内産の農産物を市民に供給し、消費者と生産者がより身近で信頼される関係づくりを目指すため、市内農家とレストラン等との交流会や地場産品レストラン認定制度を創設するなど、地産地消を推進する。

(具体的事業)

中小・小規模事業者ニーズ対応型支援並びに起業支援 ★

販路開拓や新製品開発等、個々の事業者のニーズに柔軟に対応し、(公財)千葉市産業振興財団のコーディネーターのノウハウを最大限に活かした支援を行うことにより、中小・小規模事業者の経営強化を促し、市内経済の活性化や雇用の向上を図る。また、優れたアントレプレナーを発掘し、支援を行うことで市内経済の活性化を図る。

中小企業の販路拡大支援

市内中小企業等が開発した製品・商品について、新規性・独自性等の観点から市が認定したものを試験的に発注、使用することで当該製品等の有用性を評価し、官公庁での受注実績をつくることにより、販路開拓を支援し、市内企業の育成を図る。

地産地消の推進 ★

市の魅力向上と市内農家の所得向上を図るため、市内産農畜産物の販売促進キャンペーンや、小学校での出張授業による食と農への理解を深める取組みを進めるとともに、市内ホテル・レストランへの食材提供や生産者との交流会・産地見学会などを実施し、地産地消を推進する。また、市内飲食店における市産農産物の活用を拡大させるため、市産農産物の流通システムを確立する。

施策（3） 「技術」と「産業」と「資金」をつなぐ仕組み

**重要業績評価指標
(KPI)**

- ・市インキュベート施設卒業企業存続数
現状値 68 社 (26 年度) → 329 社 (31 年度)
- ・市インキュベート施設卒業企業法人市民税納税額
現状値 3,385 千円 (26 年度) → 62,550 千円 (31 年度)

市内には千葉大学、放射線医学総合研究所、石油天然ガス・金属鉱物資源機構をはじめとする学術研究機関が集積していることから、更なる产学連携の機会を促進する取組みを進めていく。また、市ビジネス支援センターや千葉大亥鼻イノベーションプラザなどを有効活用し、チャレンジ精神に富む人材や企業の輩出、成長期にある企業を育成するための商品開発や販路開拓を支援するなど、新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出に、「大学界」や「産業界」だけでなく、地域の金融機関とも連携しながら、積極的に取り組んでいく。

(具体的事業)

成長期にある企業の育成支援

企業の経営革新や新事業の創出を図るため、オープンイノベーション開発、海外販路開拓等の支援を行う。

スタートアップ支援の強化

スタートアップ期にある事業者を支援するため、創業者研修による経営知識等の習得などの支援を行う。

产学合同技術シーズ交流

大学等研究機関の研究シーズや中小企業の技術力をよりオープンにし、産学共同研究を促進するため、大学等研究者からの研究シーズ発表や市内中小製造業の技術発表などからなる交流会を開催し、産業界と大学関係者の更なる技術向上を図る。

農業の6次産業化の推進

障害者の就労支援等を含む農業者の雇用確保や、所得の向上を図るために、6次産業化を目指す事業者に対し、加工用施設の整備などの支援を行う。

施策（4） MICE の誘致・観光プロモーションによる世界の観光需要の取り込み

重要業績評価指標 (KPI)

- ・国際会議開催件数

現状値 28 件（26 年度）→ 65 件（31 年度）

- ・入込観光客数

現状値 22,537 千人（26 年度）→ 26,500 千人（31 年度）

これまで本市は、成田、羽田両空港から近距離にあることや、日本初の本格的コンベンション施設である幕張メッセを有することを生かし、MICE 誘致を進めてきたところである。平成 27 年 6 月に MICE 誘致のポテンシャルが高く、かつ取組み能力や意欲が高い都市である、「グローバル MICE 強化都市」に選定されたことに伴い、更に国際会議等の誘致を積極的に進め、主に東南アジアからの観光客を対象とした観光資源の開発やセールス活動を進めるとともに、メディアを活用して、ターゲットを意識したより訴求性の高い情報発信や旅行商品の開発を進めていく。

（具体的事業）

インバウンドの推進 ★

今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習、ハラール食などの食習慣に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。また、おもてなしの精神を発信するため、市内並びに周辺の大学と連携して、多言語に対応できる人材の育成・確保に努めていく。（「おもてなしダイバーシティ」戦略）

MICE の推進 ★

地域経済の活性化や幕張新都心の魅力向上を図るため、国際会議や大規模コンベンション開催に対する助成を行うほか、ちば国際コンベンションビューローなど関係機関と連携し、MICE 誘致に努めていく。また、主催者ニーズに即したおもてなし環境を創出するため、モノレール車両や、さや堂ホールなど本市固有の資源を活用し、「ユニークベニュー」として開発・提供を進める。

幕張新都心情報プラットフォーム構築 ★

外国人観光客を中心とした国内外からの観光客の利便性の向上や新都心における消費の喚起、MICE 誘致へ向けた環境整備を行うため、無料公衆無線 LAN の接続環境を整備し、イベントや各種キャンペーンなど魅力的な情報を発信する情報プラットフォームを構築し、運用を行う。

幕張クリテリウム開催

都市イメージの向上及び自転車のまちづくりへの市民理解の促進のため、国内最高峰のツアーレースを開催し、市民がスポーツ自転車に触れる機会を創出することにより、自転車への关心や興味を持つきっかけとともに、全国に大きく PR を図る。

交流人口増に向けた観光の魅力発掘とプロモーション

市の観光資源について、市場の求めに応じて魅力を発掘し、消費者が楽しめる体験型や、モデルルートに加工し、市内外に千葉市独自の魅力として発信する。「うみ・まち・みどり」三拍子揃った千葉市のブランドを確かなものにする。

施策（5） 地域経済を支える人材の育成

重要業績評価指標 (KPI)

- ・新規立地企業の市民雇用人数
現状値 1,087 人 (26 年度) → 調整中 (31 年度)
- ・市インキュベート施設卒業企業の雇用増加数
現状値 51 人 (26 年度) → 870 人 (31 年度)
- ・就業ポータルサイト
 - ①企業情報掲載
現状値 20 社 (26 年度) → 100 社 (31 年度)
 - ②就労者数
現状値 - (26 年度) → 40 人 (31 年度)
- ・市内企業就職割合 (調整中)
現状値 (26 年度) % → % (31 年度)
市内事業所就職割合
現状値 (26 年度) % → % (31 年度)
- ・キャリア教育推進会議の設置
現状値 - (26 年度) → 設置 (31 年度)
- ・新規就農者数
現状値 (26 年度) 7 人/年 → 10 人/年 (29 年度)

本市は、約 60 万人の豊富な労働力人口を有している。また、13 の大学・短期大学が所在しており、優秀な人材を市内企業に供給できる状況にある。しかし、最近の景気回復を背景に大学・高校卒業者の就職率、有効求人倍率は改善傾向が続いているが、人手不足の状況が顕在化してきている。

職業観の醸成や将来の円滑な就職活動に向けた支援を目的に、大学 3 年生及び短期大学 1 年生と市内企業を対象とした合同企業説明会を開催し、マッチングを図る。

また、市内の大学等に在学する約 1,100 人の外国人留学生に目を向けていた。一口に留学生と言っても、就職に対する考えは多種多様であり、学力にも幅がある。そのような留学生の特徴を踏まえて、市内企業に優秀な留学生を就職させるため、産官学の連携強化を図っていく。

加えて、市内企業の情報を提供する就業ポータルサイトを構築し、若者、女性、高齢者等、様々な階層の求職者と市内企業のマッチングを促進する。また、意欲ある農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者や定年帰農者等に対し研修を行い、就農を促進する。

今後、将来にわたって地域経済・地域産業を支える人材を育成・確保するため、府内外の関係機関と連携・協働して、生涯を通じたキャリア教育を推進するための連携組織を設置し、今後のキャリア教育の基本となる方針を策定、既存施策の改善や新規事業を実行する。具体的には、職業体験や進路指導体制の充実など、教育課程でのキャリア教育の見直しを進めることに加え、実社会に出た後に知識や技術を身につけることができる環境を整えるなど、市民への生涯を通じたキャリア教育を推進する。

(具体的事業)

インターンシップ促進 ★

若者の定着と地元企業の活性化を図るために、インターンシップ拡充に向けた取組みにより、学生の職業観の醸成と就職先選定にあたり、市内企業へと視野を広げるとともに、企業と市内大学との連携を図り、市内企業情報の学生への PR の機会を提供する。

就業ポータルサイトの創設 ★

地域人材の定着と地元企業の活性化を図るために、高齢者、女性、若者（学生新卒者含む）等の各階層の対象者に見合った雇用・労働情報、企業情報等の発信を行い、企業等の採用者と求職者の双方が情報共有できるポータルサイトを構築する。

農業の担い手育成

農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。

放課後子ども教室における職業体験

幅広い業種について、将来の職業の選択肢のひとつとなるような興味を育むきっかけを提供するため、放課後子ども教室において、民間企業等の協力も得た体験プログラムを実施する。

キャリア教育の推進

市民の学び直しを支援するため、生涯学習施設において、大学・専門学校等との連携により、資格取得のための講座等の情報提供や e ラーニングを活用した学習機会の提供等を行う。

中小企業人材育成研修費助成

市内中小企業の活性化や産業振興につながる「人材づくり」を促進するため、従業員などが業務に必要な技術、技能、知識の習得に向けて各種研修制度を利用した場合に、その経費の一部を助成する。

重点戦略 3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり

安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期から子どもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」ための教育の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進し、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を目指していく。

【基本目標】

- ・千葉市合計特殊出生率と全国平均合計特殊出生率の差分の改善
現状値 0.10(千葉市 1.32、全国 1.42) (26 年)
- ・6 歳未満の子どもがいる子育て世帯の数
現状値 37,429 世帯 (22 年) → 現状維持 (32 年)
- ・全国学力・学習状況調査における全国平均正答率の比較(市立小・中学校)
現状値 小 6 : +1.8、中 3 : +1.9 (27 年度)
→ 小 6 : +2.1、中 3 : +2.1 (31 年度)

施策（1） 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none">・安心して出産できるまちだと感じる 現状値 31.0% (26 年度) → 46.0% (31 年度)・子育ての不安や悩みを解消するための相談体制などが充実している 現状値 37.8% (26 年度) → 55.5% (31 年度)・三世代家族同居・近居支援助成(1年目)件数 現状値 63 件/年 (26 年度) → 現状維持 (29 年度)
-------------------	--

妊婦健康診査の実施や不妊治療の支援などにより、安心して出産できる環境づくりを進める。

また、子育ての不安の軽減・解消を図るため、生後 4 か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児の健康診査の充実、子育て支援事業の情報提供等を行う子育て支援コンシェルジュの積極的な活用を促進する。

さらに、絵本の読み聞かせを通じた親子の絆を深めるため、4 か月健康診査時のブックスタートや、保育所や幼稚園等で身近に本に接する機会を提供するなどして、読書を通じた親子のふれあいを増やす取組みを進めていく。

加えて、就学後においても、地域全体で家庭教育を支援する仕組みづくりを進めるため、公民館などにおいて、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応、親同士の仲間づくりなどを支援する取組みを進めていく。

(具体的事業)

不妊治療の支援
特定不妊治療に対する助成を継続するとともに、新たに男性の不妊治療を助成の対象とし、経済的負担の軽減や不妊治療を受けやすい社会環境を整える。
乳児家庭全戸訪問の推進
支援の必要な家庭を早期に把握、支援するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供等を行う。
発達障害等の早期発見・早期療育の推進
発達障害の早期発見・早期療育を図るため、1歳6か月児健康診査における臨床心理士及び保育士を配置するとともに、健診後の事後支援を実施する。
三世代家族同居・近居の支援 ★
少子化対策として、子育て世代が出産・子育てしやすい社会経済環境を実現するとともに、多世代交流を進め、高齢者の孤立防止や子育て世代の定住を支援することを目的として、三世代家族の同居・近居に必要な費用の一部を助成する。
小児・周産期医療の充実
市立海浜病院において、妊娠から出産、さらに新生児から学童期までを含めた総合的な母子医療への対応として、小児・周産期医療の充実に取り組む。
ファミリーブックタイム運動の啓発及び推進 ★
読み聞かせや親子の読書について知識を深める研修や講演会等を開催し、本を読む人を育み、豊かな心の広がりや考えを持つ子どもの成長につなげていく。また、保育所・幼稚園等で身近に本に接する機会を提供するなどして、多忙な子育て世代の親子の読書環境の改善と読書率の向上を図る。

施策（2） 充実した教育・保育の提供

重要業績評価指標 (KPI)	・保育所待機児童数 現状値 0人（26年度）→ 0人を継続（31年度）
	・子どもルーム待機児童数 現状値 364人（26年度）→ 21人（29年度）
	・放課後の学習支援 実施校 現状値 －（26年度）→ 調整中（31年度）
	・子どもが、学校でいきいきと学び、心身ともに健やかに成長している 現状値 77.4%（26年度）→ 79.0（31年度）
	・子どもが地域の大人たちに見守られながら育っている 現状値 32.3%（26年度）→ 39.0%（31年度）
	・「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと思う割合の増 現状値 小6：37.0%、中3：22.2%（27年度）

将来的な保育需要に対応し、待機児童ゼロを継続できるよう、千葉市こどもプランに基づき、幼稚園の認定こども園への移行や、認可外保育施設の認可化などにより、受入枠の拡大を図っていくほか、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を図っていく。

一方、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、連携を強化しながら教育行政を進めていくとの観点から、新たに総合教育会議の設置が法定化された。本市においても、本会議において、“「まち」は「ひと」がつくり育てるもの、「まちづくり」は「ひとづくり」であり、「ひとづくり」である「教育」は「まちづくり」において最も重要な役割のひとつである”との共通認識のもと、「千葉市の教育に関する大綱」を策定する。今後、子どもたちの放課後等の充実、地域社会全体で子どもの成長を支えるしくみの整備、生涯を通じたキャリア教育の推進、都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進、オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」、幼保小「連携」から「接続」への発展について、重点的に連携を強めて取り組んでいく。

また、確かな学力の育成に向けた「わかる授業」を推進するため、非常勤職員等を含む幅広い人材活用による学習支援や、教科の特性に応じ、学習集団の少人数化などきめ細かな指導を行っていくとともに、教育環境の一層の充実を図るため、教育用の情報機器を導入し、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学習の充実を図っていく。

加えて、義務教育の9年間を見通し、子どもの発達段階に対応した教育内容の充実を図るために、小中一貫教育を実践するとともに、将来、様々な国際舞台で活躍できる人材を育成するため、市立高等学校の特色ある教育活動の充実を目指す。

(具体的事業)

子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備
潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「千葉市こどもプラン」に基づき、計画的に保育所等を整備する。
多様な保育需要への対応
保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、病児・病後児保育の拡充等保育メニューの拡充を行う。
保育士等の確保
増大する保育ニーズに対応するため、保育士等の資格取得支援を実施するなど保育人材の確保に取り組む。
子どもルームの拡充
増大するニーズや対象学年の拡大に伴う利用者増に対応するため、受入枠の拡大を行う。

放課後の学習支援等、放課後こども教室の拡充 ★

本市に住む全ての子どもたちの放課後の安全と安心を保証するため、身近で安全な学校施設を活用した、新たな「学びのきっかけ」の提供に取り組む。

学校支援地域本部の推進

学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の拡充を進める。

キャリア教育の推進

市民の生活基盤確立と都市を支える人材の育成・確保のため、特に雇用等の社会ニーズを踏まえた取組みが進むよう、職業体験や進路指導体制の充実など、教育課程でのキャリア教育の見直しを進める。

郷土教育の推進

本市に愛着、誇りを感じてもらえるよう、「都市アイデンティティ戦略プラン」等と連携し、郷土の歴史や人物を題材に郷土教育を推進する。

幼保小連携・接続の推進と教育・保育等の「質」の確保・向上

子どもの発達や学びの連続性・一貫性を確保するため、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携を引き続き推進するとともに、接続期におけるモデルカリキュラムの策定・普及促進等により、幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な「接続」と体系的な教育に取り組む。

小中一貫教育の推進

小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るため、小中一貫教育に取り組む。

市立高校のグローバルハイスクール化の推進

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、国際理解教育に取り組む市立稻毛高校のスーパーグローバルハイスクール（S G H）指定を目指す。

市立高校の理数教育の充実

世界で活躍する科学者に必要な柔軟性と高い科学的探究心を養い、国際性と確かな学力を身につけた生徒を育成するため、市立千葉高等高校のスーパーサイエンスハイスクール（S S H）指定の継続を目指す。

学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進するとともに、新たな実施方針を策定し、学校規模の適正化を図るとともに、規模に応じた支援のあり方について検討を進める。

施策（3） ダイバーシティ（多様性）と男女共同参画の推進

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none">・仕事と家庭生活を両立する支援体制が充実している 現状値 21.0% (26年度) → 43.0% (31年度)・男性が1週間で育児にかかる時間 現状値 18時間/週 (26年度) → 24.5時間/週 (31年度)・市内事業者の女性管理職の割合 現状値 － (26年度) → 第4次ハーモニープランに基づき設定する・女性有業率（25歳から44歳） 現状値 66.6% (24年度) → 70.3% (31年度)・男女が共に個性と能力を発揮している 現状値 15.5% (26年度) → 27.3% (31年度)・新たに就労した障害のある人の数 現状値 439人 (26年度) → 560人 (31年度)
-------------------	---

家庭や職場、学校、地域など社会のあらゆる場面で、全ての人が性別や身体状況等の違いに関わりなく尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮することができるダイバーシティ・男女共同参画社会を、あらゆる事業活動において推進し、実現していく。

また、平成27年11月には、組織における従業員の子育て支援やワーク・ライフ・バランスの実践、多様な人材活用を推進していくため、全国初となる「産・学・官」によるイクボス共同宣言を行ったところである。今後、イクボスの趣旨に賛同する事業者が増えていくような取組みを行うとともに、本市全体が子育て家庭に優しく、働きやすい都市となることを目指していく。

（具体的事業）

男性の子育て支援
男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、プレパパママ講座やイクメン応援イベントなどの開催や男性の育児休業取得促進奨励金の支給などを実施する。また、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの周知を行う。
男女共同参画推進事業者登録制度の推進
男女が働きやすい環境整備を推進している事業者を支援するため、男女共同参画を推進する取組みを行っている事業者を登録し、取組みの事例を市ホームページなどで紹介する。
障害者職場実習の促進
障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。

農業の6次産業化の推進（再掲）

障害者の就労支援等を含む農業者の雇用確保や、所得の向上を図るため、6次産業化を目指す事業者に対し、加工用施設の整備などの支援を行う。

施策（4）若さにあふれた活気あるまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	・子どもの参画事業参加人数 現状値 331人（26年度）→ 495人（31年度）
	・子どもが地域などで意見を述べる場・発言する場がある 現状値 12.8%（26年度）→ 22.5%（31年度）

行政や保護者の視点からだけではなく、真に子どもが望み、子どもがみずから成長できるまちづくりを進めるため、子どもの参画の取組みを推進するとともに、子ども、若者がまちに住む主体者の一人としての意識を高め、自分たちの住むまちについて考え、積極的に意見を発し、それを市政に反映する仕組みづくりを進めることと合わせ、身近な学校の生徒会活動の活性化に向けた取組みを進めていく。

また、子どもの参画の取組みを広く内外に発信することにより、子どもたちが本市で育ちたいと思えるまちのブランド確立に取り組んでいく。

（具体的事業）

子どもの参画の推進

子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、子どもの参画によるまちづくりを実現するため、子どものまちC B Tの開催や子ども・若者選挙などを実施するとともに、子ども・若者日本サミットを開催する。

選挙権年齢の引き下げに伴う啓発

公職選挙法の改正により、選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、若者選挙フォーラムの開催など、啓発を行うことにより、選挙や政治への関心を高める。

子ども・若者に対する文化芸術振興の推進

高校生を中心とした若者文化の情報を集約・発信する「おススメカルチャー・プラットフォーム」を開設し、若者の文化活動を支援するほか、子どもの発想や創造性を育む参加体験型のワークショップとして「子ども創造体験プログラム」を実施する。

重点戦略 4 高齢者が心豊かに暮らせるまちづくり

日本の65歳以上高齢者的人口は、現在3,300万人を超えており（国民の4人に1人以上）、2042年の約3,900万人でピークをむかえ、また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は、現在の13%から、2025年には18%、2055年には25%を超える見込みとされている。

このような状況の中、団塊の世代（約650万人、2014年時点）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれるとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の一層の増加が予想されている。

本市においても、2025年には75歳以上の人口が17万人を超える、市内人口に占める割合は18.3%、さらに、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者は平成26年度の1.6倍～1.7倍に増加すると見込まれている。

このような本格的な超高齢社会を迎える中、2025年を見据え、地域包括ケアシステムの早期構築に向けた取組みや、健康寿命延伸のための取組みを強化するなど、高齢者が周囲の支えにより自立し、できる限り元気で、生きがい・尊厳のある暮らしを提供できるような体制づくりを進めていく。

【基本目標】

- ・介護・支援を必要としない高齢者の割合
現状値 85.1%（26年度）→ 87.5%（31年度）

施策（1） 地域包括ケアシステムの構築・強化

重要業績評価指標 (KPI)	・あんしんケアセンター ①設置数 現状値 24か所（26年度）→ 30か所（31年度） ②包括三職種配置数 現状値 102人（26年度）→ 136人（31年度） ・一人暮らしや支援の必要な高齢者が、地域で見守られて安心して暮らすことができる 現状値 25.8%（26年度）→ 41.0%（31年度）
-------------------	---

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れる仕組みとして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を構築するため、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化、あんしんケアセンターの機能強化を図っていく。

一方、高齢者が増加することに伴う施設入所等の必要な要介護者の増加に対応するため、特別養護老人ホームなど介護保険施設の計画的な整備や、介護人材の確保・定着の促進により、介護基盤の整備を進めていく。

(具体的事業)

在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の連携によるサービス提供を実現するため、医療職及び介護職を対象とした在宅医療介護連携研修や、訪問診療の経験の少ない医師を対象として訪問診療に必要な知識やスキル等の習得を目的とした研修を実施する。

在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の設置

在宅医療・介護連携の旗振り役として、専門相談への対応や地域の医療・介護サービス資源の把握、医療介護需要の将来推計、ＩＣＴを活用した多職種連携・患者情報共有支援システムの構築・運用などを担う在宅医療・介護連携支援センター（仮称）を設置する。

認知症支援体制の強化

認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターの機能を強化するほか、認知症の早期発見・支援のため、看護師・作業療法士などで構成する認知症初期集中支援チームの増設を図る。また、認知症の人やその家族が安心して地域で暮らし続けるため、認知症カフェへの助成などの取組みを進める。

認知症サポーター養成講座の開催による、認知症に関する知識の普及

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、小中学生向けサポーター養成講座など、多世代向け認知症サポーター養成講座の開催により、認知症に関する知識の向上を図る。

生活支援サービスの充実

外出支援や家事援助、安否確認など、地域における高齢者の生活支援サービスのコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握する。

生活支援・介護予防の基盤整備に係る協議体の設置

生活支援・介護予防の基盤整備のため、コーディネーター及びサービスの提供主体（町内自治会やボランティア団体等）が参画する「協議体」を行政区ごとに設置する。

あんしんケアセンターの機能強化

地域における高齢者や家族の相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムにおける中心的役割を担うあんしんケアセンターを増設する。また、地域の中で、きめ細かく相談などに応じができるよう、包括3職種など計画的に必要な職員を増員するとともに、各あんしんケアセンターの相互調整及び取りまとめ等の役割を受け持つ基幹型地域包括支援センターの設置を検討する。

ケアマネジメントの充実

高齢者へのケアマネジメント体制を強化するため、地域ケア会議の充実を図るとともに、介護支援専門員のスキルアップための研修を実施する。

介護人材の確保

介護人材の確保・定着のため、福祉大学や介護福祉士養成校において介護事業所の求人情報説明会を行うなど福祉学校等と介護事業所の連携強化や、経済連携協定に基づき外国人を受け入れる介護事業者に対して、外国人労働者の待遇・労働環境確保の支援のほか、小中学生向けに、介護職場の体験研修を通じた介護職への就業意欲を高める取組みを実施する。また、介護従事者の負担軽減のための介護施設・事業所への介護ロボット導入の支援などを進めていく。

施策（2） 健康づくりの推進による健康寿命の延伸

重要業績評価指標 (KPI)

・健康寿命の延伸

現状値 男性 78.61 年、女性 83.36 年（22 年度）
→延伸を目指す（31 年度）

※健康寿命

「日常生活動作が自立している期間の平均」＝日常生活に介護を必要としない（介護保険の要介護 2～5 に該当しない）期間の集団における各人の平均

全ての市民が支えあいながら、心豊かに暮らせる活力に満ちた社会を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組みへの支援や、ライフステージに応じた健康づくりの取組みなどを推進する。特に高齢者が、要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、健康づくりや介護予防の取組みを充実するとともに、高齢者が意欲を持って積極的に健康づくり・介護予防に取り組むことができるよう支援する

（具体的事業）

健やか未来都市ちばプランの推進

市民の健康づくりを推進するため、「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価・見直しを実施する。

健康づくりの促進

健康づくりを促進するため、運動イベントやポイント付与システムなど、地域や職場における健康づくりの環境整備を行う。

糖尿病の発症予防・重症化予防の取組みの推進

特定健康診査や国保データベース等を活用して、糖尿病や人工透析へ移行する可能性の高い糖尿病性腎症の発症予防対策を推進する。また、市民向け糖尿病予防教室の休日開催などにより、健康意識向上や生活習慣の改善等の周知啓発を図る。

シニアリーダーの育成

介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催し、地域でリーダーとなって、高齢者の集いの場の立ち上げや、介護予防の普及啓発活動を実施する人材を育成する。

介護予防に取り組むきっかけの提供

介護予防の推進に向け、高齢者がフィットネスクラブを利用する場合の一部助成を実施し、介護予防に取り組むきっかけを提供する。

施策（3） アクティブシニアの活躍推進

重要業績評価指標 (KPI)

- ・高齢者が、生きがいを持ちいきいきと暮らしている
現状値 27.2% (26年度) → 46.5% (31年度)
- ・この1年間に、地域活動やボランティア活動に参加した
ことがある (65歳以上の高齢者)
現状値 27.7% (26年度) → 37.5% (31年度)
- ・高齢者の有業率
現状値 % (26年度) → 調整中 (31年度)

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、高齢者が参加する地域活動やボランティア活動（以下「地域活動等」）を支援するとともに、社会貢献意欲や社会参加に対する関心はあるが、これまで地域活動等に参加していない高齢者に対しては、ことぶき大学校の講座など、高齢社会に対応した学習機会と学ぶ場を提供し、活動参加を促進する。また、高齢者の就労支援や就業機会の拡大を図っていくため、国・市・関係団体等による協議を進めていくとともに、シルバー人材センターの運営を支援する。

（具体的事業）

介護支援ボランティア制度の充実

高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者のボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。

シニアリーダーの育成（再掲）

介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催し、地域でリーダーとなって、高齢者の集いの場の立ち上げや、介護予防の普及啓発活動を実施する人材を育成する。

第二の人生設計を応援する窓口の設置

定年退職後の就労や社会参加を促進するため、高齢者の第二の人生設計を応援する窓口を常設し、専門スタッフなどによる相談などを行う。

高齢者雇用の促進

高齢者が豊かな経験と能力を発揮し、働くことにより、生きがいを高める機会を確保するため、市内の企業等に対して、シルバー人材センターの事業内容などのPRを積極的に行い、定年退職後などの高齢者の多様な就業ニーズに応じた事業規模の拡大、契約件数・契約金額の増加を支援する。

重点戦略 5 都市資源を活用し、ひととひととがつながるまちづくり

本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要不可欠な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を進めてきた。今後は、平成37年度を目標年次とした新たに策定する都市計画マスタープランに基づき、市民の安全で快適な生活と、効率的な都市運営との両立を図るため、市民生活に必要な諸機能を徒步圏内に集約するなどの「集約型都市構造」への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進める。具体的には、千葉都心、幕張新都心、蘇我副都心の3都心における都市機能の更なる集積や更新を促進するとともに、幕張、稻毛、都賀、鎌取の各JR駅周辺を、3都心を補完する重要地域拠点に位置付け、交通利便の良さを活かし、市内外を問わず多くの方々が交流する拠点として育成する。

同時に、既存ストックの有効活用を基本とした、都市機能の適切な維持・更新を様々な主体の連携のもとで推進していく。

【基本目標】

- ・公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
　現状値 80.7% (26年度) → 増を目指す (31年度)
- ・公共交通機関の利用者数
　現状値 743千人 (26年度) → 現状維持 (31年度)

施策（1） 都市のコンパクト化により活力を生み出す地域空間の形成

重要業績評価指標 (KPI)	・立地適正化基本計画の策定 現状値 - (26年度) → 策定 (31年度)
	・駅前など、市内の市街地は整備されて魅力的だと感じる 現状値 32.1% (26年度) → 47.5% (31年度)

社会的背景・問題点を踏まえ、新基本計画にうたわれる「集約型都市構造」の実現に向け、都市の広がりをコンパクトにすることを基軸に置きながら、県都及び東京や成田空港などに至近の都市として、行政や業務・商業の機能集積、観光・レクリエーションの魅力充実に努めていく。

千葉都心では、新たに策定する「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」において、千葉都心全体の将来像や取組みの方向性を明確にして、まち全体のリニューアルにより魅力を高めていく。幕張新都心では、これまで「職・住・学・遊」の複合機能の集積や国際性の向上の取組みを進めてきたところであり、今後は、取組みが始まった国家戦略特区の活用や、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組みなどにより、幕張新都心の国際競争力をさらに高めていく。蘇我副都心では、鉄道の結節点や広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かし、臨海部における製鉄所跡地の土地利用転換を促進しながら、商業、

業務、スポーツ・レクリエーションなどの諸機能のほか居住機能の集積を図っていく。

また、既存のストックを活用していくため、増加する空き家の対策や、幸町団地や花見川団地など建築年数が長期間経過している団地について、URの地域医療福祉拠点化の取組みと連携するなどして、団地の再生に取り組んでいく。

さらに、公共施設見直しについては、世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と見通しを的確に踏まえながら、異なる用途の共同利用などの複合化や、複数施設の集約化などの効率的な利用を進める。

余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進める。また、引き続き活用する資産については、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進める。

（具体的事業）

千葉駅西口地区第二種市街地再開発 千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、医療などの機能を駅前に導入するとともに、新たな賑わいを創出する再開発ビルの整備を進める。
千葉駅東口地区第一種市街地再開発 千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、千葉駅東口地区の第一種市街地再開発を促進する。
東幕張土地区画整理 良好な居住環境の形成を図るため、駅前広場を含む幹線道路等の早期完成向け、公共施設の整備・改善を行う。
蘇我駅周辺地区の整備 蘇我副都心の交通結節機能を高めるため、蘇我駅東口駅前広場の整備を推進する。
蘇我スポーツ公園の整備 本市のスポーツ・レクリエーション及び広域的な防災の拠点とするため、整備を推進する。
空き家対策の推進 多世代共生型の地域社会の構築を目指すため、居住者の高齢化の著しい団地などの空き家に若年世帯の流入を促進する。
地域再生支援 地域の居住環境の向上及び地域コミュニティの再生を図るため、一定の要件を満たす分譲マンションの建替えを行う管理組合等に対し、計画策定・設計・工事に要する経費の一部を助成する。

学校跡施設の活用

旧高浜第二小学校跡施設に、療育センターの一部を移転するとともに、障害児通所支援事業所及び千葉大学サテライトキャンパスを整備する。また、旧真砂第一小学校跡施設に、真砂コミュニティセンター、障害福祉サービス事業所及び地域生活支援センターを整備する。

類似機能の統合

蘇我コミュニティセンターを蘇我勤労市民プラザに移設し、機能統合する。

公共施設等の総合的管理の推進

公共施設等の管理を総合的かつ計画的に行うため、公共施設等の施設管理の基本的な考え方などを示す「公共施設等総合管理計画」を策定する。

施策（2） ネットワーク化の促進による、地域の拠点づくり

重要業績評価指標

(KPI)

- 市内の公共交通は利用しやすい

現状値 48.9% (26年度) → 54.2% (31年度)

- 市内の道路は、車でスムーズに移動できる

現状値 47.0% (26年度) → 48.3% (31年度)

- 買い物などの日常の外出は、車を使わなくても便利だと感じる

現状値 46.8% (26年度) → 53.8% (31年度)

本市の公共交通は、主に広域の移動を担うJR及び京成電鉄各線と、市内の移動を担うモノレール及び民間事業者によるバスが運行されているところである。今後、JR千葉駅の建替え促進やバスロケーションシステムの導入など更なる公共交通利用者の利便性の向上に取り組んでいく。また、これらの公共交通の利用者は増加している一方、郊外部では利用者が減少している地域があり、バスの減便や撤退による交通不便地域が発生している。このような地域における公共交通の維持・確保のため、地域住民等が主体となって運営するコミュニティバス等の導入支援を行っていく。

さらに、京葉線とりんかい線の相互直通運転の早期実現を目指し、鉄道利用者の利用動向や鉄道沿線地域の効果発現等の調査を実施しながら、国の諮問機関への要望や鉄道事業者等関係機関と協議を行っていく。

他方、本市の幹線道路網は、千葉都心部を中心とした放射環状道路で構成されているが、いまだ未整備区間が多く、ネットワーク化が不十分であることから、交通渋滞が発生し都市活動に影響を及ぼしている。このため、交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図り、地域経済に好循環をもたらすよう、ストック効果を發揮させる道路整備を進めていく。

加えて、自転車走行に適した道路を有効に活用した自転車走行環境ネットワークの形成を目指すため、自転車走行環境の整備を効果的に進めていく。

災害への対応として、新たな地震被害想定調査や地震ハザードマップの策定を行うほか、災害発生時に地域住民が率先して消火や救助・救出、避難支援等を行ったり、避難所運営を行うことが、被害の拡大を防ぎ、円滑に防災・減災活動を進める上で重要であるため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成促進などを図っていく。

(具体的事業)

JR 千葉駅建替えの促進
千葉駅周辺の魅力向上と利便性の向上を図るため、JRとモノレールを連絡する通路などを整備する。また、千葉駅西口広場とJR千葉駅の駅ビルを接続するデッキの整備を促進する。
モノレール千葉駅舎の改修
千葉駅利用者の利便性と快適性の向上を図るため、モノレール千葉駅舎コンコースから駅東口タクシー乗り場へ直接連絡するエレベータを設置する。
JR 京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進
鉄道交通の利便性の向上を図るため、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の促進を図る。
バス活性化システムの整備
公共交通の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの導入を促進するとともに、バスロケーションシステム間の連携システムをバス事業者と共同で整備する。
地域参画型コミュニティバス等導入の推進
公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。
幹線道路の整備
地域間の連絡強化や渋滞緩和及び安全対策を図るため、主要地方道千葉鎌ヶ谷松戸線などの幹線道路の整備を進める。
自転車走行環境の整備
安全で快適な自転車環境を創出するため、「ちばチャリ・すいすいプラン」に基づき自転車レーン等を整備する。
バリアフリーへの対応
鉄道駅の利用を円滑にするため、エレベータ等の設置の促進やモノレール駅における多機能トイレの整備、歩道の段差解消など、バリアフリーに対応した整備を行う。
防災体制の充実
首都直下地震の発生が高まる中、実効性のある防災対策を推進するため、国及び千葉県の新たな被害想定を受けての地震被害想定調査や、地震ハザードマップを作成する。
自主防災組織の結成促進
地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資器材の再助成を行う。

避難行動要支援者の支援体制の強化

災害時の避難行動要支援者の支援体制を強化するため、避難行動要支援者名簿を町内自治会や自主防災組織等に提供する。

避難所運営体制の整備

災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会の設立を促進する。

施策（3） 幕張新都心の競争力の向上

重要業績評価指標 (KPI)

- ・国際会議開催件数（再掲）
現状値 28 件（26 年度）→ 65 件（31 年度）
- ・幕張新都心内ホテル客室稼働率
現状値 86%（26 年度）→ 調整中（31 年度）

幕張新都心は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの競技会場ともなる大型国際展示施設の幕張メッセをはじめ、業務研究ビルや教育・研究施設、QVC マリンフィールド、ホテル・商業施設及び住宅整備など、「職・住・学・遊」の複合機能の集積が進み、就業者・居住者・就学者・来訪者を合わせると、日々 22 万 5 千人（平成 27 年 4 月調査時点）が活動するまちとなっている。取組みが始まった国家戦略特区を活用し、幕張新都心の競争力をさらに高めていく。

幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、都市再生特別措置法による道路占用許可の特例制度や、特区を活用した国家戦略道路占用事業（エリアマネジメント）により、道路空間を活用した賑わいの創出を進める。多言語看板などによる国際性豊かな街並みを形成する。

また、海外や東京都心とのアクセスの良さを活かした取組み、幕張新都心のコンベンション機能の活用や外国人市民との連携により、外国の企業・人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進する。2020 年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて見込まれる、宿泊施設の不足に対しては、既存マンションを活用した民泊により対応し、地域、あるいは県内における観光のハブとしての機能を高め、インバウンドを推進する。

さらに、市内最大級の住宅開発となる若葉住宅地区等においては、無人飛行機（ドローン）の技術を活用した宅配サービスや、遠隔診療、服薬指導の導入を関係機関や住民の意見を踏まえ、市民生活の安心安全に配慮しながら進めるとともに、幕張新都心内では自動車の自動運転やパーソナルモビリティのシェアリングサービスといった先端技術を活用し、幕張新都心全体の回遊性の向上を目指す。

幕張新都心地区全体を、近未来技術のショーケースとし、外国人、高齢者、障害者などあらゆる人がストレスフリーに回遊する未来都市の姿を、世界に向けてアピールしていく。

(具体的事業)

幕張新都心における住宅整備促進
「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、若葉住宅地区等の住宅整備を促進する。
JR 京葉線新駅設置の実現に向けた取組み
幕張新都心全体における交通機能の強化や分散化を図るため、JR 京葉線新駅設置の実現に向け取組みを進める。
MICE の推進 ★（再掲）
本市には、多数の MICE 施設、研究・教育機関、企業等が立地しており、MICE 開催地としての強みを生かし、市内開催会議の支援や都市の魅力を発信することにより MICE の誘致を促進し、地域経済の活性化を図る。
インバウンドの推進 ★（再掲）
今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習、ハラール食などの食習慣に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。また、おもてなしの精神を発信するため、市内並びに周辺の大学と連携して、多言語に対応できる人材の育成・確保に努めていく。（「おもてなしダイバーシティ」戦略）
QVC マリンフィールドの充実
QVC マリンフィールドの来場者の安全性や快適性の向上のため、施設の改修を行い、幕張新都心の魅力ある拠点施設としていく。
海辺の活性化
幕張の浜まで続く日本最長の人工海浜を有効に活用するため、イベントを開催とともに、回遊性向上のため、自転車走行案内板を設置する。
幕張新都心情報プラットフォーム構築 ★
外国人観光客を中心とした国内外からの観光客の利便性の向上や新都心における消費の喚起、MICE 誘致へ向けた環境整備を行うため、無料公衆無線 LAN の接続環境を整備し、イベントや各種キャンペーンなど魅力的な情報を発信する情報プラットフォームを構築し、運用を行う。

国と自治体で実施される国家戦略特別区域会議による区域計画の策定状況に応じて、国家戦略特区関連事業の位置づけを更に検討する。

重点戦略 6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり

人口の東京都心回帰や都市間競争が活発化する中、本市を知り、そして好きになってもらうためには、本市の魅力を最大限引き出し、東京とは異なる価値観を提示できる都市づくりを進める必要がある。

そのため、様々な魅力を有する本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」の確立や、ICTの活用などを図りながら、市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主体となってまちづくりに参加・連携できる仕組みを構築するとともに、行政手続きの改善など、市民や事業者の「時間を返す」市役所を目指していく。

【基本目標】

- ・「千葉氏」に好印象を持っている人の割合
現状値 53.1%（26年度）→ 向上（31年度）
- ・入込観光客数（再掲）
現状値 22,537千人（26年度）→ 26,500千人（31年度）
- ・この1年間に、地域活動やボランティア活動に参加したことがある
現状値 23.2%（26年度）→ 33.0%（31年度）

施策（1） 都市アイデンティティの確立

重要業績評価指標 (KPI)	・市内の海辺に魅力を感じる 現状値 37.9%（26年度）→ 48.0%（31年度）
	・稲毛海浜公園利用者数 現状値 882千人（26年度）→ 1,125千人（31年度）
	・加曽利貝塚博物館の入館者数 現状値 9,975人（26年度）→ 39,000人（28年度）
	・谷津田・里山保全活動等参加者数 現状値 782人（26年度）→ 985人（31年度）
	・市民農園・農業体験農園数 現状値 35か所（26年度）→ 44か所（29年度）
	・動物公園入場者数 現状値 58万人（26年度）→ 70万人（31年度）
	・アイデンティティの醸成につながる郷土教育の実施 現状値 －（26年度） → 市立小・中学校全校実施（31年度）

東京と房総半島の中間に位置し、都市部と田園部の両面を持つ本市には、自然や歴史・文化など、様々な魅力がある。それらの魅力を、本市固有の都市イ

イメージの基礎となる「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」として確立していくため、中長期的な視点で戦略的な施策展開を図る。

具体的には、「千葉氏」「加曽利貝塚」「オオガハス」「海辺」の4つの地域資源を中長期的な時間軸に織り込んだ具体的な推進計画「都市アイデンティティ戦略プラン」を策定するとともに、これに基づいた取組みを進めていく。

今後、これら4つの地域資源について、それぞれの認知度を高め、千葉開府900年に向けての市民意識の喚起や機運の高まりを促すとともに、「都市アイデンティティ戦略プラン」等と連携した郷土教育の推進により、子どもたちの本市への愛着や誇りを醸成していく。

(具体的事業)

「千葉氏」の広報・プロモーション 千葉開府890年関連事業や「千葉氏」ゆかりの都市との連携イベント「千葉氏サミット」開催など、本市のルーツとなる「千葉氏」の広報・プロモーションを実施する。
加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取組み ★ 加曽利貝塚の国特別史跡指定に向け、市民の機運を高めるとともに、市内外からより多くの人に加曽利貝塚に来てもらうため、PR・キャンペーン事業を実施する。
オオガハスの広報・プロモーション 市の花「オオガハス」の文化的・歴史的価値を保持するため、市民への普及啓発や系統保存を行う。また、東京オリンピック・パラリンピック会場となる幕張新都心において、オオガハスをはじめとするハスの名所づくりなど、内外にその名を広める取組みを行っていく。
海辺の活性化（千葉中央港地区、稲毛海浜公園、幕張海浜公園） 千葉中央港地区における旅客船さん橋の整備や旅客船の運航実験を行うとともに、海辺のグランドデザインに基づき、稲毛海浜公園の再整備やイベント開催、千葉県との連携による幕張海浜公園の活性化に取り組む。
東京湾ツーリズム旅客船運行実証実験（再掲） 千葉中央港地区の旅客船さん橋完成に伴い、千葉県及び船橋市と連携して、千葉港と有明等を結ぶ海上交通の実証実験を実施する。
谷津田・里山の保全 本市の原風景である谷津田を保全するため、保全区域を拡大するとともに、保全団体等への活動支援を行う。また、里山の保全管理活動を促進するため、市民参加によるイベントを開催する。
農とふれあう機会の充実 市民が気軽に農業に親しめる場を提供するため、市民農園・農業体験農園の整備を促進するとともに、市ホームページなどによるPRに加え、市民農園養成講座の開設及び動画配信により、市民農園等の利用を促進する。

動物公園の展示のリニューアル

市民に身近な集客観光施設として、動物公園の再生を図るため、ゾーニングの見直しやライオンなど動物の新規導入・再配置を進める。

交流人口増に向けた観光の魅力発掘とプロモーション（再掲）

市の観光資源について、市場の求めに応じて魅力を発掘し、消費者が楽しめる体験型や、モデルルートに加工し、市内外に千葉市独自の魅力として発信する。「うみ・まち・みどり」三拍子揃った千葉市のブランドを確かなものにする。

施策（2） 市民全員参加のまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ちばレポ（ちば市民協働レポート）

- ①地域課題投稿登録者（レポーター）数

- 現状値 2,784人（26年度）→ 5,000人（28年度）

- ②地域課題解決参加登録者（サポーター）数の増

- 現状値 663人（26年度）

- ・地域運営委員会設置地区数

- 現状値 2地区（26年度）→ 20地区（29年度）

- ・救命講習会年間受講率

- 現状値 2.7%（26年度）→ 政令市中1位（31年度）

- ・全世帯に対する自主防災組織加入世帯の割合

- 現状値 65.0%（26年度）→ 78.8%（31年度）

- ・避難行動要支援者名簿の町内自治会や自主防災組織等への提供数

- 現状値 112団体（26年度）→ 412団体（29年度）

地域コミュニティの活動は、住民自治の根幹を担い、地域の安全・安心の確保、災害発生時の被害軽減、犯罪の未然防止等に重要な役割を果たしている。地域コミュニティの衰退を防ぎ、その活動を支援すると同時に、そのような役割を補完する新たな仕組みづくりに取り組む。

市民主体のまちづくりを推進するため、ICTを活用した市民との協働による地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを進めるとともに、市民の持つ知識や経験を最大限引き出し活用するための市民シンクタンクの設置や、市民や団体など様々な主体がまちづくりに参画・連携することができる地域運営委員会の設置を進めていく。

また、応急手当の普及啓発など特定の分野においても、市民との協働によるまちづくりを進めていく。

さらに、災害発生時に地域住民が率先して消火や救助・救出、避難支援等を行い、避難所運営を行うことが、被害の拡大を防ぎ、円滑に防災・減災活動を進めるうえで重要であるため、地域住民の連帶意識に基づく自主防災組織の結

成促進や、避難行動要支援者の支援体制の強化、避難所運営体制の整備などを図る。

加えて、市民との協働の拠点であり、市民に身近な区役所については、地域づくりの役割をさらに高め、地域課題の解決や地域の魅力発信を積極的に進めしていく。

(具体的事業)

ちばレポ（ちば市民協働レポート）の推進
市内で発生している地域課題を、ICT（情報通信技術）を使って市民がスマートフォンなどによりレポートし、市民と市役所、市民と市民との間で課題を共有し、合理的、効率的に解決するなど、市民主体のまちづくりを促進する。
市民シンクタンクの設置
市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、自主運営によるグループワークで調査・研究、政策提言を行う市民シンクタンクの取組みを進める。
地域運営委員会の設置の促進
地域で活動する様々な団体の参加のもと、住民同士の助け合い、支え合いによる地域運営を推進するため、地域運営委員会の設置を促進する。
応急手当の普及啓発
救命率の向上を図るため、救命講習会を開催するとともに、市民ボランティアである応急手当インストラクターやジュニアインストラクターを養成するなど、市民と協働した応急手当普及啓発活動を推進する。
自主防災組織の結成促進（再掲）
地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資器材の再助成を行う。
避難行動要支援者の支援体制の強化（再掲）
災害時の避難行動要支援者の支援体制を強化するため、避難行動要支援者名簿を町内自治会や自主防災組織等に提供する。
避難所運営体制の整備（再掲）
災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会の設立を促進する。
まちづくり活動団体への助成
市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成する。
学校支援地域本部の推進（再掲）
学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部の拡充を進める。

施策（3） 「時間を返す」市民サービスの実現

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none">対象証明書総交付件数に対するコンビニ交付件数の割合 現状値 － (26年度) → 18.8% (31年度)事業者向け行政手続きの改善数 現状値 － (26年度) → 手続き改善数の増 (31年度)
-------------------	---

ICTによる市民サービスの向上を図るため、「滞在時間が最少」、「来庁せずとも手続が完了する」、「必要な手続きを一括で申請できる」区役所を目指す窓口改革や、証明書のコンビニ交付などを進めるとともに、社会保障・税番号制度などの仕組みを活用し、市民の利便性の向上を図る。

また、行政サービスの受給漏れなどを防ぐため、市のホームページ等を確認しなくとも、自分が希望する制度やイベントをお知らせするプッシュ型サービスを導入するとともに、事業者向け行政手続きの効率化を推進する。

さらに、図書館に来館せずに図書の返却や資料の受取りが可能となる図書館サービスポイントの設置のほか、上下水道料金の徴収一元化を目指す。

(具体的な事業)

区役所窓口の改革の推進
区役所における窓口手続の改善を図るため、区役所にワンストップ窓口を設置する。
証明書のコンビニ交付
市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図るため、証明書のコンビニ交付を開始する。
社会保障・税番号制度導入に伴うサービスの実施
市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、社会保障・税番号制度の個人番号カードを活用した新たなサービスを提供する。
「あなたにお知らせサービス」の導入
ICTを活用した市民サービスの向上を図るため、希望する市政情報等をメール配信する「あなたにお知らせサービス」を開始する。
SMSによる保育情報の提供 ★
子育て支援の充実を図るため、保育所の利用者に対して、SMS（ショート・メッセージ・サービス）を活用した緊急連絡や入所希望の情報発信に関する実証実験を行い、効果を検証するとともに、市民への連絡手段としてSMSの活用を図る。
事業者向け行政手続きの効率化の推進
事業者が市役所で行う手続きを改善し、手続きに要していた時間を業務に使える、「時間を返す市役所」を目指す。
図書館サービスポイントの設置
図書館利用者の利便性を高めるため、千葉駅周辺に図書の返却や予約資料の貸出しができるサービス拠点を設置する。

上下水道料金の徴収一元化

上下水道料金の徴収一元化に向け、関係機関と協議し、システム開発とともに実施体制を整える。

自転車駐車場事前受付等の納付書払い

自転車駐車場利用者の利便性向上のため、事前受付等に係る料金について、金融機関やコンビニエンスストア及びクレジットカード（インターネット決済）での支払いを開始する。

重点戦略 7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、あらゆる世代がスポーツに親しみ、夢や希望を持つ機会を広げ、スポーツ文化の普及と発展に大きく寄与することが期待される。

また、日本や首都圏に国内外の注目が集まり、開催に向けて、競技関係者をはじめ多くの観光客やビジネス客などが訪れる事から、スポーツのみならず、経済や観光、国際交流、文化、教育など様々な分野の更なる成長や活性化の好機でもある。

本市では、大会を更なる成長や活性化の好機ととらえ、より一層の発展と次代を担う子どもたちの夢と希望をはぐくむことを目的に、平成26年8月に基本方針の策定、27年3月に基本方針に基づく行動計画を策定した。

同年6月には幕張メッセでの、フェンシング、レスリング、テコンドーのオリンピック3競技の開催が決定し、9月に競技会場都市としての取組指針を策定した。さらに11月には、車いすフェンシング、テコンドー、ゴールボール、シッティングバレーのパラリンピック4競技の開催も決定したところである。

今後、本市の取組みの4つの方向性である「大会の成功を実現する」、「スポーツ文化を普及し発展させる」、「市内への集客、宿泊を最大化する」、「千葉市の知名度を高める機会とする」に基づき、様々な取組みを積み重ね、市民と一緒に大会を盛り上げるとともに、本市を訪れる多くの来訪者を「おもてなし」の精神を持ってお迎えし、大会開催を市民の、そして都市の「記憶」として引き継いでいくよう、ソフト・ハード両面にわたる環境整備を進め、創出・醸成された「レガシー」を未来へと継承していく。

【基本目標】

・入込観光客数（再掲）

現状値 22,537千人（26年度）→ 26,500千人（31年度）

・市の国際的なイメージが向上していると感じている人の割合

現状値 21.2%（26年度）→ 32.5%（31年度）

施策（1） 有形・無形の「レガシー」の、未来への承継

重要業績評価指標 (KPI)	・国際会議開催件数（再掲） 現状値 28件（26年度）→ 65件（31年度）
	・道路案内標識の英語表示修正 現状値 －（26年度）→ 完了（31年度）
	・国際交流ボランティア斡旋件数 現状値 573件（26年度）→ 925件（31年度）
	・スポーツ・レクリエーション活動の参加者数 現状値 4,449千人（26年度）→ 4,488千人（31年度）
	・週に1回はスポーツ・レクリエーション活動を行っている 現状値 29.7%（26年度）→ 42.5%（31年度）

本市でのオリンピック・パラリンピックの開催は、世界中にその名を広めるとともに、本市の魅力発信や国内外から多くの観光客、関係者が訪れるまたとない機会であるとともに、大会の成功に向けて、ハード、ソフト両面での受入れ環境の整備や大会機運の醸成など、競技会場都市としての開催準備が求められる。

本市では大会後のレガシーやコストを意識しながら、世界各国からの来訪者が安心・快適に滞在できる環境を整備し、効果的なPRにより本市の知名度を高めるとともに、市民によるおもてなしを充実させる。

また、市民がスポーツを身近に感じ親しむ機会でもあり、本市が会場となる競技の普及やスポーツ大会等での市民参加の増加など、スポーツ文化の普及・発展を目指していく。

そして、オリンピック・パラリンピックの開催をまちづくりの起爆剤として、国家戦略特区の活用や、官民あげて先駆的なまちづくりに積極的に取り組み、先進都市としての本市の国際的価値を向上させ、都市の賑わいのさらなる創出など、オリンピック・パラリンピックを開催したことが感じられるまちとなることを目指していく。

（具体的事業）

スポーツ大会・イベントの誘致の推進
スポーツ振興や地域活性化を図るため、スポーツ大会やイベントの誘致及び開催支援を行う。
トップスポーツとの連携の推進
市内のトップスポーツチームやトップアスリートによる社会貢献活動を推進するため、チーム等と市民ニーズのコーディネートを推進する。

国際交流ボランティアリーダーの育成

国際交流活動に参加する市民の裾野が広がるよう、未来を担う青少年に海外への興味を喚起し、より国際的な視点を育成するとともに、来葉者受け入れ態勢の強化のため、国際交流ボランティアリーダーの発掘・育成をすすめる。

姉妹・友好都市との交流推進

姉妹・友好都市と経済・観光・文化などの分野において、より発展的な関係を築くため、引き続き交流事業を行うとともに、これまでの交流事業で培った信頼関係をもとに、オリンピック・パラリンピック開催に合わせた効果的な事業を展開していく。

「都市ボランティア」の育成

市民のおもてなし力の向上を図るため、国内外からの観光客への観光・交通案内や、本市の特性や魅力を紹介・発信できる「都市ボランティア」を育成するとともに、その裾野を広げていく。

多言語対応の推進

外国人来訪者等のアクセシビリティと回遊性を高めるため、道路系車両標識の英語表示修正や、歩行者系案内板などの多言語対応調査を実施する。また、市内飲食店や宿泊施設等の外国人受入環境整備に係る経費の一部を助成し、多言語対応の取組みを推進する。

インバウンドの推進 ★（再掲）

今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習、ハラール食などの食習慣に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。また、おもてなしの精神を発信するため、市内並びに周辺の大学と連携して、多言語に対応できる人材の育成・確保に努めていく。（「おもてなしダイバーシティ」戦略）

MICE の推進 ★（再掲）

本市には、多数のMICE施設、研究・教育機関、企業等が立地しており、MICE開催地としての強みを生かし、市内開催会議の支援や都市の魅力を発信することによりMICEの誘致を促進し、地域経済の活性化を図る。

幕張新都心情報プラットフォーム構築 ★（再掲）

外国人観光客を中心とした国内外からの観光客の利便性の向上や新都心全体の回遊性向上、MICE誘致へ向けた環境整備を行うため、無料公衆無線LANの接続環境を整備し、各種施設情報や商業施設のクーポン発行機能などを備え、魅力的な情報プラットフォーム（ポータルサイト等）を構築し運用を行う。

花いっぱい市民活動の推進

大会を機に訪れる多くの来訪者を花でお迎えし、おもてなしの一環として都市イメージを向上させる。

施策（2） パラリンピックを通じた共生社会の実現

重要業績評価指標 (KPI)	・障害者スポーツへの関心がある人の割合 現状値 20.6% (26年度) → 増を目指す (31年度) ・パラリンピアン等による学校訪問 現状値 － (26年度) → 全校訪問 (31年度)
-------------------	--

パラリンピックの成功がなければ東京大会の成功はないと言われているように、パラリンピックの開催・成功は、都市としての成熟度が試されている。

大会組織委員会を中心に策定され、国際パラリンピック委員会の承認を受けるアクセシビリティ・ガイドラインを活用したバリアフリー化を進める。

同時に、2020年には障害者スポーツの意義を理解した多くの市民が観戦に訪れるよう、大会の誘致やパラリンピアン等による学校訪問、競技の体験会など、障害者スポーツに触れる機会を増やし、パラリンピック競技の普及に全力で取り組み、障害者スポーツ・アスリートを支え、本市が活動拠点となる環境を整える。

また、本市の車椅子スポーツの国際大会など数多くの開催実績や、スポーツ用車椅子の世界的地元企業、世界で活躍するトップ選手を多く輩出する地元チームなどの地域資源を活用し、車椅子スポーツの聖地を目指した取組みを進めしていく。

さらに、障害者が身近にスポーツができる環境や、障害者と健常者が混ざり合ってスポーツを楽しむ土壤を作り、大会後の「レガシー」として、「障害のある人もない人も共に交流できるまち」となるよう取組みを進めていく。

(具体的事業)

パラリンピックの機運醸成

スポーツを通じて健常者と障害者との共生社会の創出をめざし、パラリンピアンによる学校訪問や体験会など、障害者スポーツ・アスリートに触れる機会を増やし、2020年パラリンピックに向けた機運を醸成する。

障害者スポーツの推進

障害者スポーツを推進するため、障害者スポーツの普及・啓発、障害者スポーツ大会の開催・支援、障害者スポーツ指導員の養成を行う。

バリアフリー化の推進

大会組織委員会を中心に策定され、国際パラリンピック委員会の承認を受けるアクセシビリティ・ガイドラインを活用し、会場周辺地域のバリアフリー化を推進する。

5 総合戦略の推進に向けて

(1) 「千葉市新基本計画」と連動した政策評価の展開

本市では、平成23年度に策定した「千葉市新基本計画」の着実な推進を図るため、平成24年度に政策評価制度を構築した。その中では、新基本計画を構成している19の「施策の柱」と「区基本計画」に191の成果指標を設定し、目標数値に向けた進捗管理を行っている。

本総合戦略で設定した戦略ごとの基本目標や、重要業績評価指標（KPI）は、政策評価制度で設定している成果指標をベースにしている。

そこで、総合戦略の推進に向けては、新基本計画の政策評価制度と適切な連携を図りながらPDCAサイクルを確立し、次期実施計画の策定や本総合戦略の改訂へ活かしていく。

(2) 重要業績評価指標（KPI）検証のあり方

重要業績評価指標の検証については、毎年度、市民と「産・官・学・金・労・言」各分野の有識者により構成する新基本計画審議会地方創生部会（千葉市まち・ひと・しごと創生会議）による審議に付し、取組状況の検証を行う。

検証結果は、本市の地方創生全体の取組みと併せ、広く市民、関係機関・団体へ情報発信を行い、新たな取組みへとつなげていく。

(3) 最新の動向への対応

国は、「総合戦略」を過去の政策の反省に立ち、厳格な効果検証を伴いつつ限られた政策資源を有効に活用するという基本認識に立脚したものであるとしている。そして、基本目標やKPI達成に向けた進捗状況の検証と、情勢の推移による必要な見直しを行うとして、平成27年6月30日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を、平成27年12月24日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略2015改訂版」をそれぞれ閣議決定した。

本市においても、今後の5年間においては、国家戦略特区の取組みや、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組みをはじめとして、様々な情勢の変化が既に想定されている。

そのような変化に的確に対応し、本市のまち・ひと・しごと創生を着実に推進していくため、必要に応じて改訂を検討していくこととする。